

柏崎刈羽原子力発電所第7号機 工事計画審査資料	
資料番号	KK7補足-028-08 改5
提出年月日	2020年4月3日

資料8

## 浸水防護施設の耐震性に関する説明書の補足説明資料

2020年 4月

東京電力ホールディングス株式会社

□：は、今回提出資料を示す。

## 補足説明資料目次

### I. はじめに

#### 1. 浸水防護施設の設計における考慮事項

- 1.1 地震と津波の組合せで考慮する荷重について
- 1.2 海水貯留堰における津波波力の設定方針について
- 1.3 自然現象を考慮する浸水防護施設の選定について
- 1.4 津波防護に関する施設の機能設計・構造設計に係る許容限界について
- 1.5 津波防護施設の強度計算における津波荷重、余震荷重及び漂流物荷重の組合せについて
- 1.6 津波に対する止水性能を有する施設の評価について
- 1.7 強度計算に用いた規格・基準について
- 1.8 アンカー設計に用いる規格・基準類の適用について
- 1.9 浸水防護施設の評価における風荷重・積雪荷重の設定について

#### 2. 浸水防護施設の耐震、強度計算に関する補足説明

- 2.1 海水貯留堰の耐震計算書に関する補足説明
- 2.2 海水貯留堰（6号機設備）の耐震計算書に関する補足説明
- 2.3 海水貯留堰の強度計算書に関する補足説明
- 2.4 海水貯留堰（6号機設備）の強度計算書に関する補足説明
- 2.5 取水護岸の耐震計算書に関する補足説明
- 2.6 取水護岸（6号機設備）の耐震計算書に関する補足説明
- 2.7 津波荷重（突き上げ）の強度評価における鉛直方向荷重の考え方について
- 2.8 止水堰の設計に関する補足説明
- 2.9 床ドレンライン浸水防止治具を構成する各部材の評価及び機能維持の確認方法について
- 2.10 津波監視カメラに関する補足説明
- 2.11 取水槽水位計に関する補足説明
- 2.12 加振試験の条件について

2.9 床ドレンライン浸水防止治具を構成する各部材の評価及び  
機能維持の確認方法について

## 目 次

2.9.1	フロート式治具を構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について .....	1
2.9.2	スプリング式治具を構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について .....	8
2.9.3	閉止キャップを構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について .....	16
2.9.4	閉止栓を構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について .....	24
2.9.5	配置概要 .....	31

## 2.9.1 フロート式治具を構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について

### (1) 概要

床ドレンライン浸水防止治具のうち、フロート式治具については、V-2-10-2-4-1「床ドレンライン浸水防止治具の耐震性についての計算書」、V-3-別添 3-1-6「床ドレンライン浸水防止治具の強度計算書」及びV-3-別添 3-2-5「床ドレンライン浸水防止治具の強度計算書（溢水）」において、構成する各部材の弱部に対しての評価を示している。本資料では、法兰ジ取付型を代表とし、フロート式治具を構成する部材全てを評価し、フロート式治具としての性能目標を満足することを確認する。

### (2) 評価方針

フロート式治具の性能目標としては、地震後の津波の作用を想定し、部材がおおむね弾性状態にとどまることとし、止水機能を喪失しない設計としている。

以上に示した性能目標を満足していることを確認する方法として、加振試験、水圧試験及び漏えい試験を実施し、各部材の構造強度健全性及び弁座部の止水性を確認することにより止水機能が保持されていることを確認する方針とする。

具体的には、地震後の津波の作用を想定した止水機能保持確認として、次に示す試験にて確認する方針とする。

地震を想定して、加振試験を実施し、各部材の構造強度健全性を確認する。また、津波を想定して、加振試験後に水圧試験を実施し、各部材の構造強度健全性及び弁座部の止水性を確認する。

表 2.9.1-1 に止水機能保持確認方針として、フロート式治具の各部材の限界状態と評価内容を示す。また、図 2.9.1-1 にフロート式治具の構造を示す。

表 2.9.1-1 フランジ取付型の止水機能保持確認方針

部材	限界状態	評価内容
弁固定ボルト	変形、損傷、緩み	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。
弁本体	変形、損傷	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。 ・加振試験後に水圧試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。 ・弱部の評価対象部材
フロート	変形、損傷 漏えい	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。 ・加振試験後に水圧試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。
弁座	変形、損傷 漏えい	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。 ・加振試験後に水圧試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。
弁座押え	変形、損傷	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。
弁座押え 取付ボルト	変形、損傷、緩み	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。
フロートガイド	変形、損傷	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。 ・弱部の評価対象部材
	変形、損傷、緩み	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。(本体への取付ねじ部) ・弱部の評価対象部材
フロート保持板	変形、損傷	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。
フロート保持板 取付ナット	変形、損傷、緩み	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。

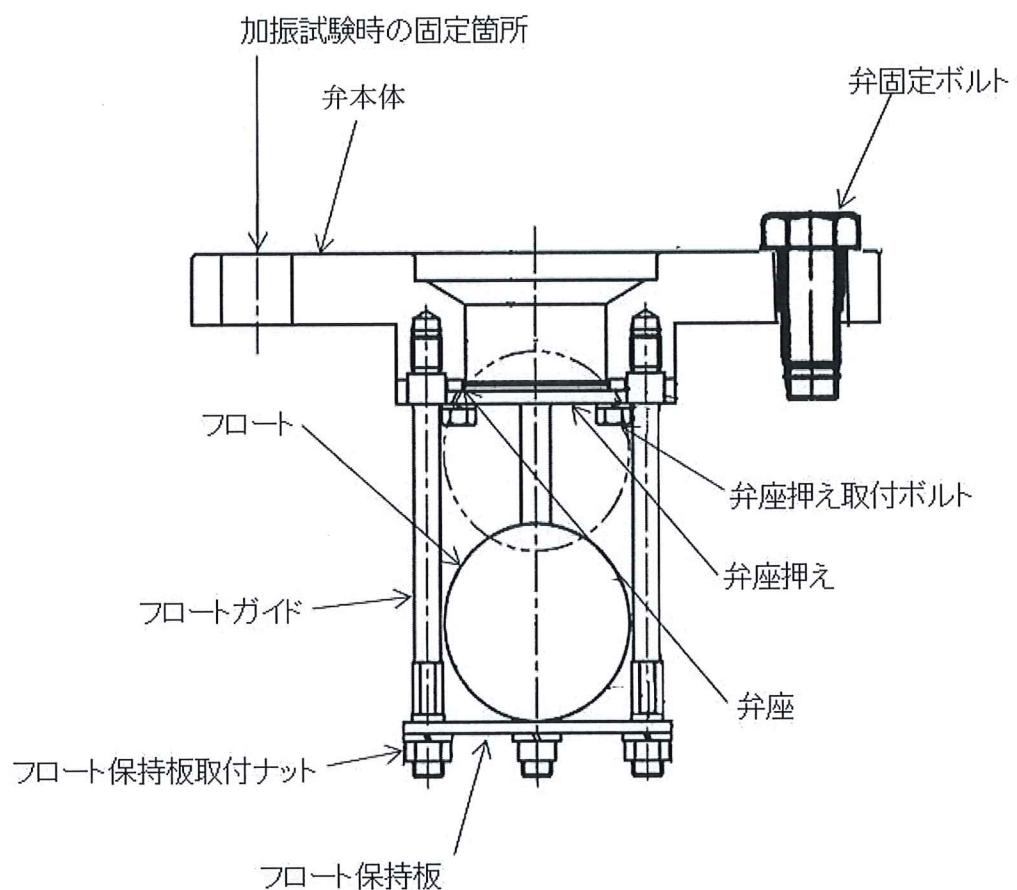


図 2.9.1-1 フランジ取付型の構造図

### (3) 評価方法

以下に示す条件にて試験を実施し、各試験毎に示す判定基準により評価する。

#### a. 基準地震動加振試験

基準地震動 Ss によるフロート式治具の設置箇所の設計震度を上回るものとして、「原子力発電所耐震設計技術指針( J E A G 4 6 0 1-1991 追補版)((社)日本電気協会)」に示される一般弁の機能確認済加速度と同じ 6G ( $58.8 \text{m/s}^2$ ) で加振する。

なお、加振試験を実施する前に、水平、鉛直方向それぞれについて、周波数 5~50Hz の範囲で掃引試験を行い、周波数 5~50Hz の範囲に固有振動数がなく、フロート式治具が剛構造として加振試験を実施できることを確認する。

表 2.9.1-2 に加振試験の条件、方法及び判定基準を示す。

表 2.9.1-3 に加振試験装置の主要仕様、図 2.9.1-2 に加振試験装置の外観を示す。

加振試験時の固定箇所は、図 2.9.1-1 に示す。

表 2.9.1-2 加振試験の条件、方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
<ul style="list-style-type: none"><li>・振動波形：正弦波</li><li>・最大加速度：水平 6G, 鉛直 6G</li><li>・周波数：20Hz</li></ul>	加振した後に、外観目視により各部材を確認する。 水平方向と鉛直方向毎に、それぞれで加振する。	機能に影響を及ぼす変形、損傷、緩みがないこと。

表 2.9.1-3 加振試験装置主要仕様

項目	諸元
型式	916-AW/SLS
最大加振力	16 kN
最大変位	1000 mm <sub>p-p</sub>
最大加速度（無負荷時）	640 m/s <sup>2</sup>
可動部質量	25 kg
振動数範囲	(DC) ~ 2000 Hz
加振台（ヘッド）寸法	φ 230 mm
最大搭載質量	200 kg

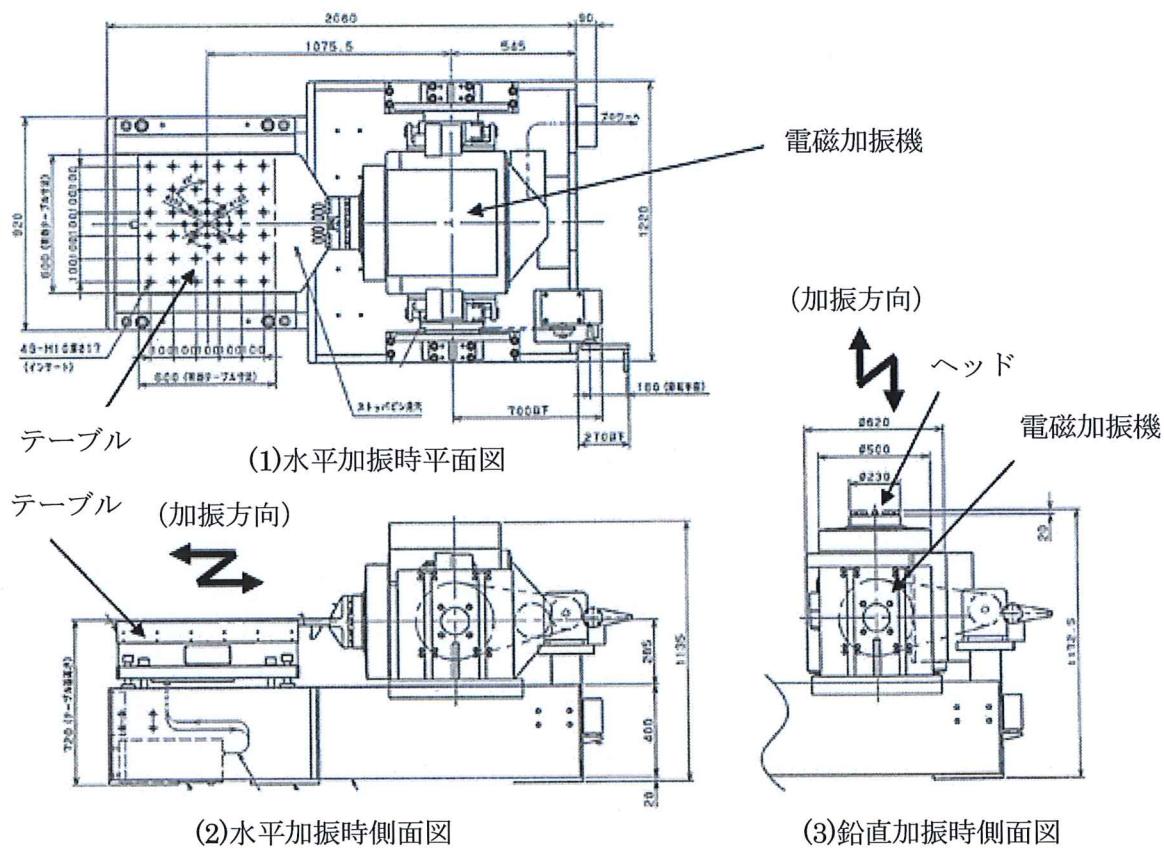


図 2.9.1-2 加振試験装置外観図

### b. 水圧試験

フロート式治具の設置箇所の津波荷重水位を考慮した圧力\*を上回る圧力として、0.35MPa 以上の水圧とする。

水圧の保持時間は、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2005年版（2007年追補版含む））（JSME S NC 1-2005/2007）（（社）日本機械学会）」に示される耐圧試験に準じて、10分間以上とする。

また、水圧試験は、加振試験実施後に行うことと条件とする。

表 2.9.1-4 に水圧試験の条件、方法及び判定基準を示す。

表 2.9.1-4 水圧試験の条件、方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
<ul style="list-style-type: none"><li>・試験圧力：0.35MPa 以上の水圧</li><li>・水圧保持時間：10 分間以上</li><li>・加振試験後に実施</li></ul>	<p>試験条件に示した圧力及び保持時間で加圧する。 加圧後に外観目視により各部材を確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・機能に影響を及ぼす変形、損傷がないこと。</li><li>・有意な漏えいのないこと</li></ul>

注記\*：フロート式治具の設置箇所の津波荷重は浸水防止治具を設置する箇所のうち最大値とし以下のとおり。

浸水津波荷重：0.18MPa

### c. 水圧＋余震荷重での試験

表 2.9.1-5 水圧試験＋余震荷重での条件、方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
<ul style="list-style-type: none"><li>・試験圧力：0.35MPa</li><li>・水圧保持時間：5 分間</li><li>・振動波形：正弦波</li><li>・最大加速度：水平 3G, 鉛直 3G</li><li>・周波数：20Hz</li></ul>	<p>試験条件に示した圧力及び加速度を与える。加圧及び加振後に外観目視により各部材を確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・機能に影響を及ぼす変形、損傷がないこと。</li><li>・有意な漏えいのないこと</li></ul>

注記\*：フロート式治具の設置箇所の津波荷重は浸水防止治具を設置する箇所のうち最大値とし以下のとおり。

浸水津波荷重：0.18MPa

#### (4) 評価結果

以下に、加振試験及び水圧試験の結果と止水機能保持の確認を示す。

##### a. 加振試験

表 2.9.1-6 にフロート式治具の加振試験結果を示す。

なお、掃引試験により、周波数 5~50Hz にフロート式治具の固有振動数がないことを確認した。

表 2.9.1-6 フランジ取付型の加振試験結果

部位	加振試験結果
弁固定ボルト	変形、損傷及び緩みなし
弁本体	変形及び損傷なし
フロート	変形及び損傷なし
弁座	変形及び損傷なし
弁座押え	変形及び損傷なし
弁座押え取付ボルト	変形、損傷及び緩みなし
フロートガイド	変形、損傷及び緩みなし
フロート保持板	変形及び損傷なし
フロート保持板取付ナット	変形、損傷及び緩みなし

##### b. 水圧試験

表 2.9.1-7 にフロート式治具の水圧試験結果及び止水機能保持確認を示す。

表 2.9.1-7 フランジ取付型の水圧試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
弁本体	変形及び損傷なし	漏えいなし
フロート	変形及び損傷なし	
弁座	変形及び損傷なし	

##### c. 水圧＋余震荷重での試験

表 2.9.1-8 にフロート式治具の水圧＋余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認を示す

表 2.9.1-8 フランジ取付型の水圧＋余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
弁本体	変形及び損傷なし	漏えいなし
フロート	変形及び損傷なし	
弁座	変形及び損傷なし	

## 2.9.2 スプリング式治具を構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について

### (1) 概要

床ドレンライン浸水防止治具のうち、スプリング式治具については、V-2-10-2-4-1「床ドレンライン浸水防止治具の耐震性についての計算書」、V-3-別添 3-1-6「床ドレンライン浸水防止治具の強度計算書」及びV-3-別添 3-2-5「床ドレンライン浸水防止治具の強度計算書（溢水）」において、構成する各部材の弱部に対しての評価を示している。本資料では、フランジ取付型を代表とし、スプリング式治具を構成する部材全てを評価し、スプリング式治具としての性能目標を満足することを確認する。

### (2) 評価方針

スプリング式治具の性能目標としては、地震後の津波の作用を想定し、部材がおおむね弾性状態にとどまることとし、止水機能を喪失しない設計としている。

以上に示した性能目標を満足していることを確認する方法として、加振試験、水圧試験及び漏えい試験を実施し、各部材の構造強度健全性及び弁座部の止水性を確認することにより止水機能が保持されていることを確認する方針とする。

具体的には、地震後の津波の作用を想定した止水機能保持確認として、次に示す試験にて確認する方針とする。

地震を想定して、加振試験を実施し、各部材の構造強度健全性を確認する。また、津波を想定して、加振試験後に水圧試験を実施し、各部材の構造強度健全性及び弁座部の止水性を確認する。

表 2.9.2-1 に止水機能保持確認方針として、スプリング式治具の各部材の限界状態と評価内容を示す。また、図 2.9.2-1 にスプリング式治具の構造を示す。

表 2.9.2-1 フランジ取付型の止水機能保持確認方針

部材	限界状態	評価内容
天板－ フランジ	変形，損傷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し，構造強度健全性を確認することにより，止水機能保持を確認する。</li> <li>・加振試験後に水圧試験を実施し，構造強度健全性を確認することにより，止水機能保持を確認する。</li> </ul>
弁	変形，損傷 漏えい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し，構造強度健全性を確認することにより，止水機能保持を確認する。</li> <li>・加振試験後に水圧試験を実施し，構造強度健全性を確認することにより，止水機能保持を確認する。</li> <li>・弱部の評価対象部材</li> </ul>
スポンジ パッキン	変形，損傷 漏えい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し，構造強度健全性を確認することにより，止水機能保持を確認する。</li> <li>・加振試験後に水圧試験を実施し，構造強度健全性を確認することにより，止水機能保持を確認する。</li> </ul>
パイプ スペーサー	変形，損傷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し，構造強度健全性を確認することにより，止水機能保持を確認する。</li> <li>・弱部の評価対象部材</li> </ul>
底板-軸受け	変形，損傷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し，構造強度健全性を確認することにより，止水機能保持を確認する。</li> </ul>
六角穴付き ボルト	変形，損傷，緩み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し，構造強度健全性を確認することにより，止水機能保持を確認する。</li> </ul>
弁軸	変形，損傷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し，構造強度健全性を確認することにより，止水機能保持を確認する。</li> <li>・弱部の評価対象部材</li> </ul>
スプリング	変形，損傷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し，構造強度健全性を確認することにより，止水機能保持を確認する。</li> </ul>
パイプ- 軸受け	変形，損傷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し，構造強度健全性を確認することにより，止水機能保持を確認する。</li> <li>・弱部の評価対象部材</li> </ul>
ばね ストッパー	変形，損傷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し，構造強度健全性を確認することにより，止水機能保持を確認する。</li> </ul>
弁固定ボルト	変形，損傷，緩み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し，構造強度健全性を確認することにより，止水機能保持を確認する。</li> </ul>

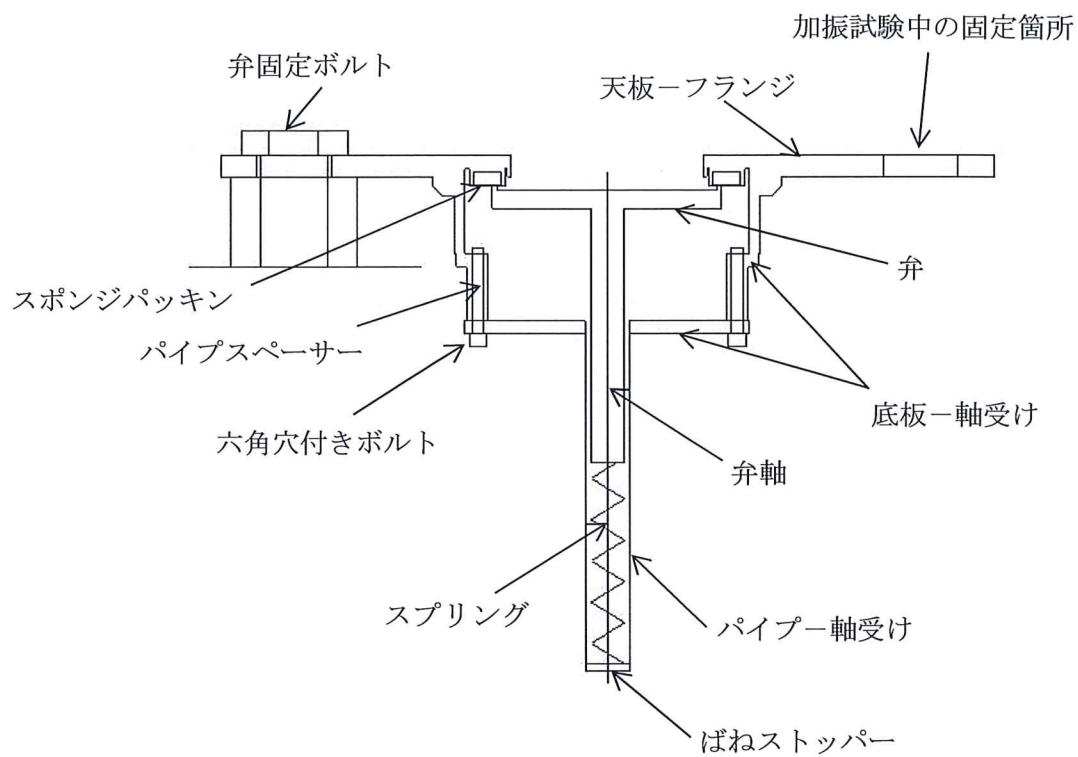


図 2.9.2-1 フランジ取付型構造図

### (3) 評価方法

以下に示す条件にて試験を実施し、各試験毎に示す判定基準により評価する。

#### a. 基準地震動加振試験

基準地震動 Ss によるスプリング式治具の設置箇所の設計震度を上回るものとして、「原子力発電所耐震設計技術指針（J E A G 4 6 0 1-1991 追補版）（(社)日本電気協会）」に示される一般弁の機能確認済加速度と同じ 6G ( $58.8\text{m/s}^2$ ) で加振する。

なお、加振試験を実施する前に、水平、鉛直方向それぞれについて、周波数 5~50Hz の範囲で掃引試験を行い、周波数 5~50Hz の範囲に固有振動数がなく、スプリング式治具が剛構造として加振試験を実施できることを確認する。

表 2.9.2-2 に加振試験の条件、方法及び判定基準を示す。

表 2.9.2-3 に加振試験装置の主要仕様、図 2.9.2-2 に加振試験装置の外観を示す。

加振試験時の固定箇所は、図 2.9.2-1 に示す。

表 2.9.2-2 加振試験の条件、方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
<ul style="list-style-type: none"><li>・振動波形：正弦波</li><li>・最大加速度：水平 6G、鉛直 6G</li><li>・周波数：20Hz</li><li>・弁本体のフランジ部を剛構造の治具を介して、加振試験装置に固定する。</li></ul>	<p>加振した後に、外観目視により各部材を確認する。</p> <p>水平方向と鉛直方向毎に、それぞれで加振する。</p>	機能に影響を及ぼす変形、損傷、緩みがないこと。

表 2.9.2-3 加振試験装置主要仕様

項目	諸元
型式	916-AW/SLS
最大加振力	16 kN
最大変位	1000 mm <sub>p-p</sub>
最大加速度 (無負荷時)	640 m/s <sup>2</sup>
可動部質量	25 kg
振動数範囲	(DC)～2000 Hz
加振台 (ヘッド) 寸法	φ 230 mm
最大搭載質量	200 kg

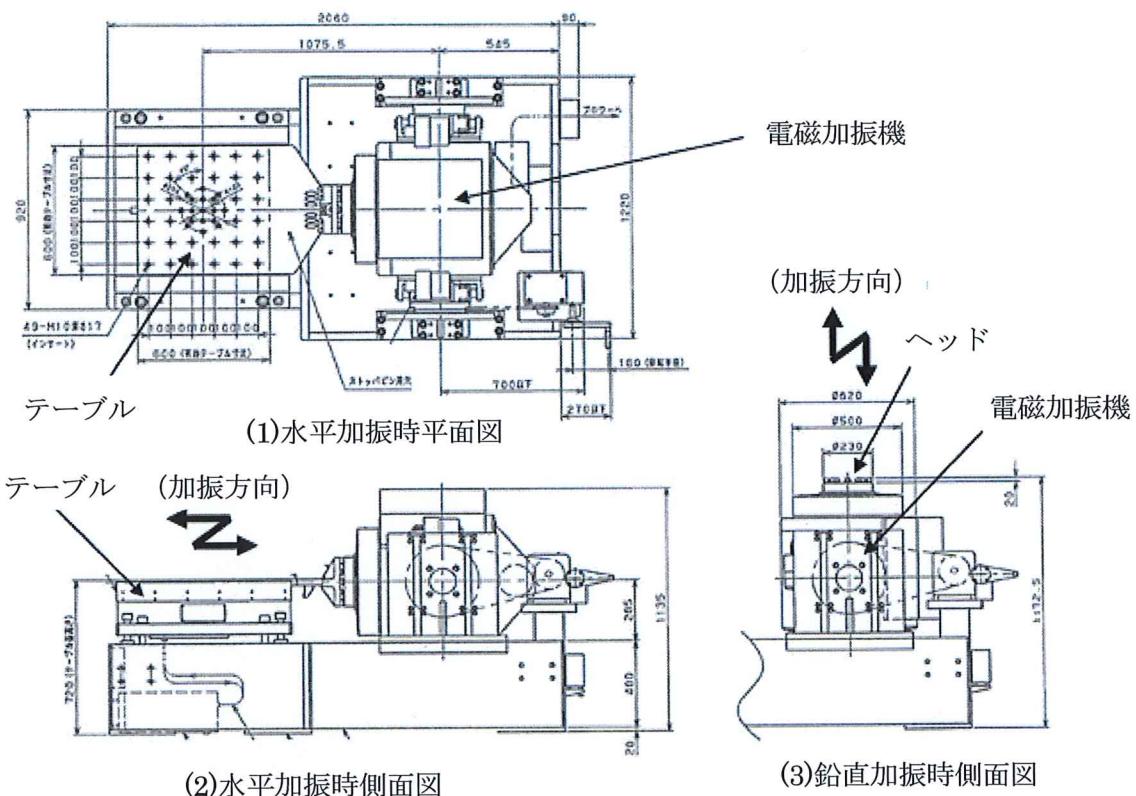


図 2.9.2-2 加振試験装置外観図

### b. 水圧試験

スプリング式治具の設置箇所の津波荷重水位を考慮した圧力\*を上回る圧力として、0.35MPa 以上の水圧とする。

水圧の保持時間は、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2005年版（2007年追補版含む））（JSME S N C 1-2005/2007）（(社)日本機械学会）」に示される耐圧試験に準じて、10分間以上とする。

また、水圧試験は、加振試験実施後に行うことと条件とする。

表 2.9.2-4 に水圧試験の条件、方法及び判定基準を示す。

表 2.9.2-4 水圧試験の条件、方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
<ul style="list-style-type: none"><li>試験圧力：0.35MPa 以上の水圧</li><li>水圧保持時間：10 分間以上</li><li>加振試験後に実施</li></ul>	試験条件に示した圧力及び保持時間で加圧する。加圧後に外観目視により各部材を確認する。	<ul style="list-style-type: none"><li>機能に影響を及ぼす変形、損傷がないこと。</li><li>有意な漏えいのこと</li></ul>

注記\*：スプリング式治具の設置個所の津波荷重は浸水防止治具を設置する箇所のうち最大値とし以下のとおり。

浸水津波荷重：0.18MPa

### c. 水圧+余震荷重での試験

表 2.9.2-5 水圧+余震荷重での試験の条件、方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
<ul style="list-style-type: none"><li>試験圧力：0.35MPa</li><li>水圧保持時間：5 分間</li><li>振動波形：正弦波</li><li>最大加速度：水平 3G, 鉛直 3G</li><li>周波数：20Hz</li></ul>	試験条件に示した圧力及び加速度を与える。加圧及び加振後に外観目視により各部材を確認する。	<ul style="list-style-type: none"><li>機能に影響を及ぼす変形、損傷がないこと。</li><li>有意な漏えいのこと</li></ul>

#### (4) 評価結果

以下に、加振試験及び水圧試験の結果と止水機能保持の確認を示す。

##### a. 加振試験

表 2.9.2-6 にスプリング式治具の加振試験結果を示す。

なお、掃引試験により、周波数 5~50Hz にスプリング式治具の固有振動数がないことを確認した。

表 2.9.2-6 スプリング式治具の加振試験結果

部位	加振試験結果
天板ーフランジ	変形及び損傷なし
弁	変形及び損傷なし
スポンジパッキン	変形及び損傷なし
パイプスペーサー	変形及び損傷なし
底板-軸受け	変形及び損傷なし
六角穴付きボルト	変形、損傷及び緩みなし
弁軸	変形及び損傷なし
スプリング	変形及び損傷なし
パイプ-軸受け	変形及び損傷なし
ばねストッパー	変形及び損傷なし
弁固定ボルト	変形、損傷及び緩みなし

##### b. 水圧試験

表 2.9.2-7 にスプリング式治具の水圧試験結果及び止水機能保持確認を示す。

表 2.9.2-7 スプリング式治具の水圧試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
天板ーフランジ	変形及び損傷なし	漏えいなし
弁	変形及び損傷なし	
スポンジパッキン	変形及び損傷なし	

c. 水圧＋余震荷重での試験

表 2.9.2-8 にスプリング式治具の水圧＋余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認を示す。

表 2.9.2-8 スプリング式治具の水圧＋余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
天板－フランジ	変形及び損傷なし	漏えいなし
弁	変形及び損傷なし	
スポンジパッキン	変形及び損傷なし	

## 2.9.3 閉止キャップを構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について

### (1) 概要

床ドレンライン浸水防止治具のうち、閉止キャップについては、V-2-10-2-4-1「床ドレンライン浸水防止治具の耐震性についての計算書」及び添付書類V-3-別添3-1-6「床ドレンライン浸水防止治具の強度計算書」において、構成する各部材の弱部に対しての評価を示している。本資料では、内ねじ型及び外ねじ型の閉止キャップを構成する部材全てを評価し、閉止キャップとしての性能目標を満足することを確認する。

### (2) 評価方針

閉止キャップの性能目標としては、地震後の津波の作用を想定し、部材がおおむね弾性状態にとどまることとし、止水機能を喪失しない設計としている。

以上に示した性能目標を満足していることを確認する方法として、加振試験、水圧試験及び漏えい試験を実施し、各部材の構造強度健全性及びシール部の止水性を確認することにより止水機能が保持されていることを確認する方針とする。

具体的には、地震後の津波の作用を想定した止水機能保持確認として、次に示す試験にて確認する方針とする。

地震を想定して、加振試験を実施し、各部材の構造強度健全性を確認する。また、津波を想定して、加振試験後に水圧試験を実施し、各部材の構造強度健全性及びシール部の止水性を確認する。

表2.9.3-1及び表2.9.3-2に止水機能保持確認方針として、閉止キャップの各部材の限界状態と評価内容を示す。また、図2.9.3-1及び図2.9.3-2に各閉止キャップの構造を示す。

表 2.9.3-1 閉止キャップ（内ねじ型）の止水機能保持確認方針

部材	限界状態	評価内容
本体	変形, 損傷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。</li> <li>・加振試験後に水圧試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。</li> </ul>
	変形, 損傷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。(配管への取付ねじ部)</li> </ul>
0リング	変形, 損傷 漏えい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。</li> </ul>

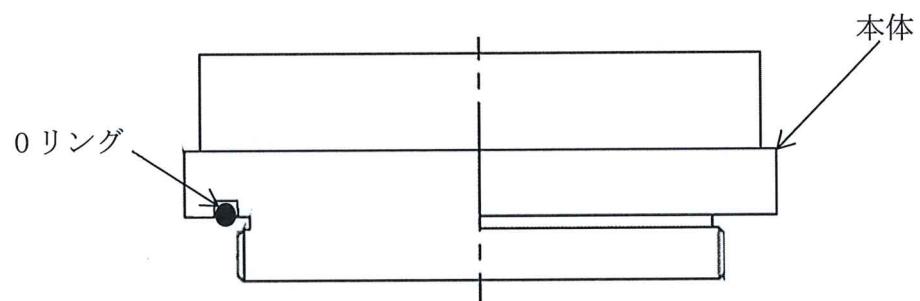


図 2.9.3-1 閉止キャップ（内ねじ型）

表 2.9.3-2 閉止キャップ（外ねじ型）止水機能保持確認方針

部材	限界状態	評価内容
本体	変形, 損傷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。</li> <li>・加振試験後に水圧試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。</li> </ul>
	変形, 損傷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。(配管への取付ねじ部)</li> </ul>
パッキン	変形, 損傷 漏えい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。</li> </ul>

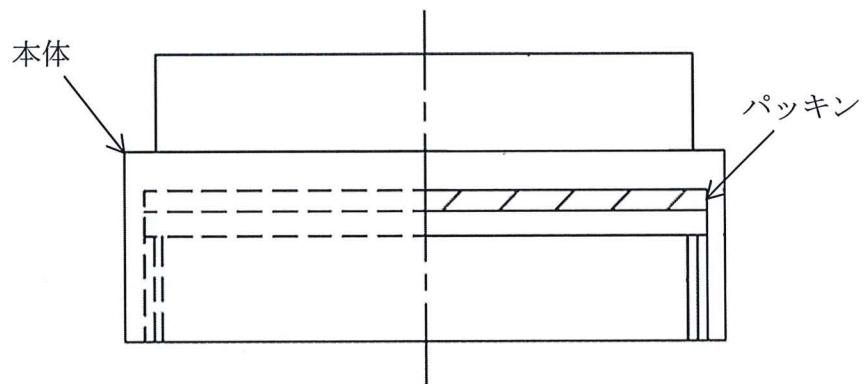


図 2.9.3-2 閉止キャップ（外ねじ型）構造図

### (3) 評価方法

以下に示す条件にて試験を実施し、各試験毎に示す判定基準により評価する。

#### a. 基準地震動加振試験

基準地震動 Ss による閉止キャップの設置箇所の設計震度を上回るものとして、「原子力発電所耐震設計技術指針（J E A G 4 6 0 1-1991 追補版）（(社)日本電気協会）」に示される一般弁の機能確認済加速度と同じ 6G ( $58.8 \text{m/s}^2$ ) で加振する。

なお、加振試験を実施する前に、水平、鉛直方向それぞれについて、周波数 5~50Hz の範囲で掃引試験を行い、周波数 5~50Hz の範囲に固有振動数がなく、閉止キャップが剛構造として加振試験を実施できることを確認する。

表 2.9.3-3 に加振試験の条件、方法及び判定基準を示す。

表 2.9.3-4 に加振試験装置の主要仕様、図 2.9.3-3 に加振試験装置の外観を示す。

表 2.9.3-3 加振試験の条件、方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
<ul style="list-style-type: none"><li>・振動波形：正弦波</li><li>・最大加速度：水平 6G, 鉛直 6G</li><li>・周波数：20Hz</li><li>・人力によって可能な締付トルクで加振装置に設置する。</li></ul>	<p>加振した後に、外観目視により各部材を確認する。 水平方向と鉛直方向毎に、それぞれで加振する。</p>	機能に影響を及ぼす変形、損傷、緩みがないこと。

表 2.9.3-4 加振試験装置主要仕様

項目	諸元
型式	916-AW/SLS
最大加振力	16 kN
最大変位	1000 mm <sub>p-p</sub>
最大加速度（無負荷時）	640 m/s <sup>2</sup>
可動部質量	25 kg
振動数範囲	(DC) ~ 2000 Hz
加振台（ヘッド）寸法	Φ 230 mm
最大搭載質量	200 kg

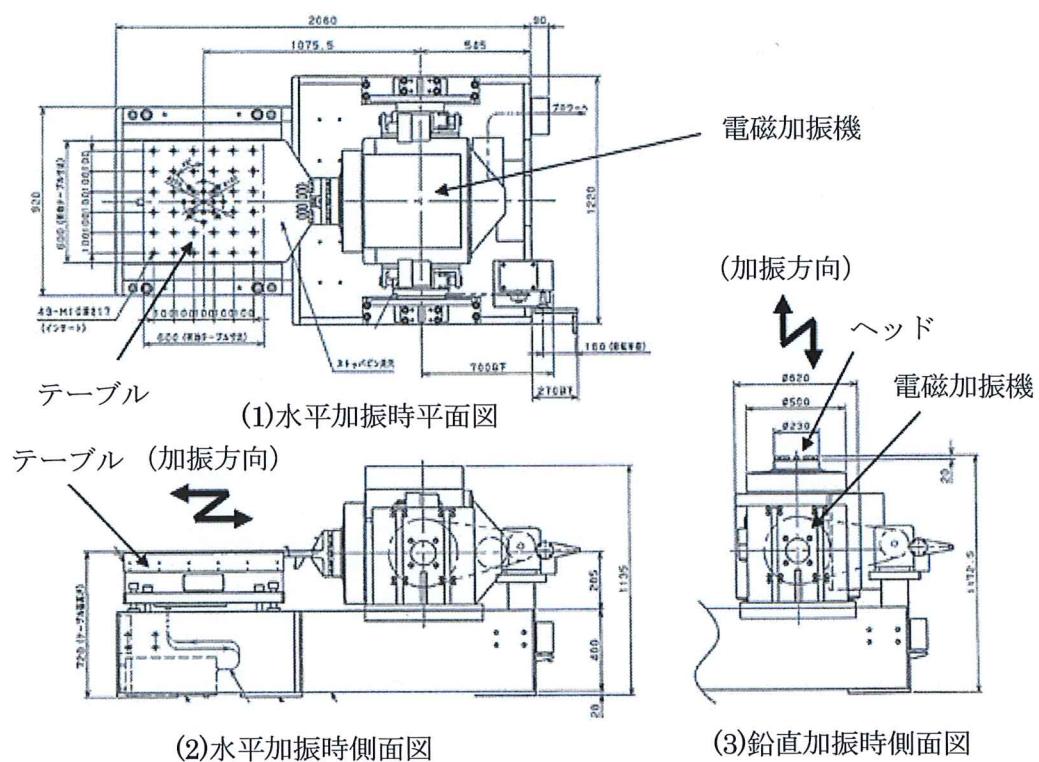


図 2.9.3-3 加振試験装置外観図

### b. 水圧試験

閉止キャップの設置箇所の津波荷重水位を考慮した圧力\*を上回る圧力として、  
0.35MPa 以上の水圧とする。

水圧の保持時間は、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2005年版（2007年追補版含む））（JSME S NC1-2005/2007）（（社）日本機械学会）」に示される耐圧試験に準じて、10分間以上とする。

また、水圧試験は、加振試験実施後に行うことと条件とする。

表 2.9.3-5 に水圧試験の条件、方法及び判定基準を示す。

表 2.9.3-5 水圧試験の条件、方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
<ul style="list-style-type: none"><li>試験圧力：0.35MPa 以上の水圧</li><li>水圧保持時間：10 分間以上</li><li>加振試験後に実施</li></ul>	試験条件に示した圧力及び保持時間で加圧する。加圧後に外観目視により各部材を確認する。	<ul style="list-style-type: none"><li>機能に影響を及ぼす変形、損傷がないこと。</li><li>有意な漏えいのないこと。</li></ul>

注記\*：閉止キャップの設置箇所の津波荷重は浸水防止治具を設置する箇所のうち最大値として以下のとおり。

浸水津波荷重：0.18MPa

### c. 水圧＋余震荷重での試験

表 2.9.3-6 水圧＋余震荷重での試験の条件、方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
<ul style="list-style-type: none"><li>試験圧力：0.35MPa</li><li>水圧保持時間：5 分間</li><li>振動波形：正弦波</li><li>最大加速度：水平 3G, 鉛直 3G</li><li>周波数：20Hz</li></ul>	試験条件に示した圧力及び加速度を与える。加圧及び加振後に外観目視により各部材を確認する。	<ul style="list-style-type: none"><li>機能に影響を及ぼす変形、損傷がないこと。</li><li>有意な漏えいのないこと。</li></ul>

注記\*：閉止キャップの設置箇所の津波荷重は浸水防止治具を設置する箇所のうち最大値として以下のとおり。

浸水津波荷重：0.18MPa

#### (4) 評価結果

以下に、加圧試験及び水圧試験の結果と止水機能保持の確認を示す。

##### a. 加振試験

表 2.9.3-7 に閉止キャップ（内ねじ型）の加振試験結果、表 2.9.3-8 に閉止キャップ（外ねじ型）の加振試験結果を示す。

なお、掃引試験により、周波数 5～50Hz に閉止キャップの固有振動数がないことを確認した。

表 2.9.3-7 閉止キャップ（内ねじ型）の加振試験結果

部位	加振試験結果
本体	変形、損傷及び 緩みなし
O リング	変形及び損傷なし

表 2.9.3-8 閉止キャップ（外ねじ型）の加振試験結果

部位	加振試験結果
本体	変形、損傷及び 緩みなし
O リング	変形及び損傷なし

##### b. 水圧試験

表 2.9.3-9 に閉止キャップ（内ねじ型）の水圧試験結果及び止水機能保持確認、表 2.9.3-10 に閉止キャップ（外ねじ型）の水圧試験結果及び止水機能保持確認を示す。

表 2.9.3-9 閉止キャップ（内ねじ型）の水圧試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
本体	変形及び損傷なし	漏えいなし
O リング	変形及び損傷なし	

表 2.9.3-10 閉止キャップ（外ねじ型）の水圧試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
本体	変形及び損傷なし	漏えいなし
パッキン	変形及び損傷なし	

### c. 水圧+余震荷重での試験

表 2.9.3-11 に閉止キャップ（内ねじ型）の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認、表 2.9.3-12 に閉止キャップ（外ねじ型）の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認を示す。

表 2.9.3-11 閉止キャップ（内ねじ型）の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
本体	変形及び損傷なし	漏えいなし
0 リング	変形及び損傷なし	

表 2.9.3-12 閉止キャップ（外ねじ型）の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
本体	変形及び損傷なし	漏えいなし
パッキン	変形及び損傷なし	

## 2.9.4 閉止栓を構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について

### (1) 概要

床ドレンライン浸水防止治具のうち、閉止栓については、添付資料V-2-10-2-4-1「床ドレンライン浸水防止治具の耐震性についての計算書」及び添付書類V-3-別添3-1-6「床ドレンライン浸水防止治具の強度計算書」において、構成する各部材の弱部に対しての評価を示している。本資料では、閉止栓を構成する部材全てを評価し、浸水防止治具としての性能目標を満足することを確認する。

### (2) 評価方針

閉止栓の性能目標としては、地震後の津波の作用を想定し、部材がおおむね弾性状態にとどまることとし、止水機能を喪失しない設計としている。

以上に示した性能目標を満足していることを確認する方法として、加振試験、水圧試験及び漏えい試験を実施し、各部材の構造強度健全性及びシール部の止水性を確認することにより止水機能が保持されていることを確認する方針とする。

具体的には、地震後の津波の作用を想定した止水機能保持確認として、次に示す試験にて確認する方針とする。

地震を想定して、加振試験を実施し、各部材の構造強度健全性を確認する。また、津波を想定して、加振試験後に水圧試験を実施し、各部材の構造強度健全性及びシール部の止水性を確認する。

表2.9.4-1に止水機能保持確認方針として、閉止栓の種類毎に、各部材の限界状態と評価内容を示す。また、図2.9.4-1に閉止栓の構造を示す。

表 2.9.4-1 閉止栓止水機能保持確認方針

部材	限界状態	評価内容
ナット	変形, 損傷, 緩み	・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。
本体シャフト	変形, 損傷	・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。 ・加振試験後に水圧試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。
	変形, 損傷	・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。 ・加振試験後に水圧試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。 (ナットの取付ねじ部)
ゴムリング	変形, 損傷 漏えい	・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。 ・加振試験後に水圧試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。
Oリング	変形, 損傷 漏えい	・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。 ・加振試験後に水圧試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。
中間リング	変形, 損傷	・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。
端部リング	変形, 損傷	・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。
カラーパイプ	変形, 損傷	・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。
大型ワッシャ	変形, 損傷	・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。
割りピン	変形, 損傷	・加振試験を実施し, 構造強度健全性を確認することにより, 止水機能保持を確認する。

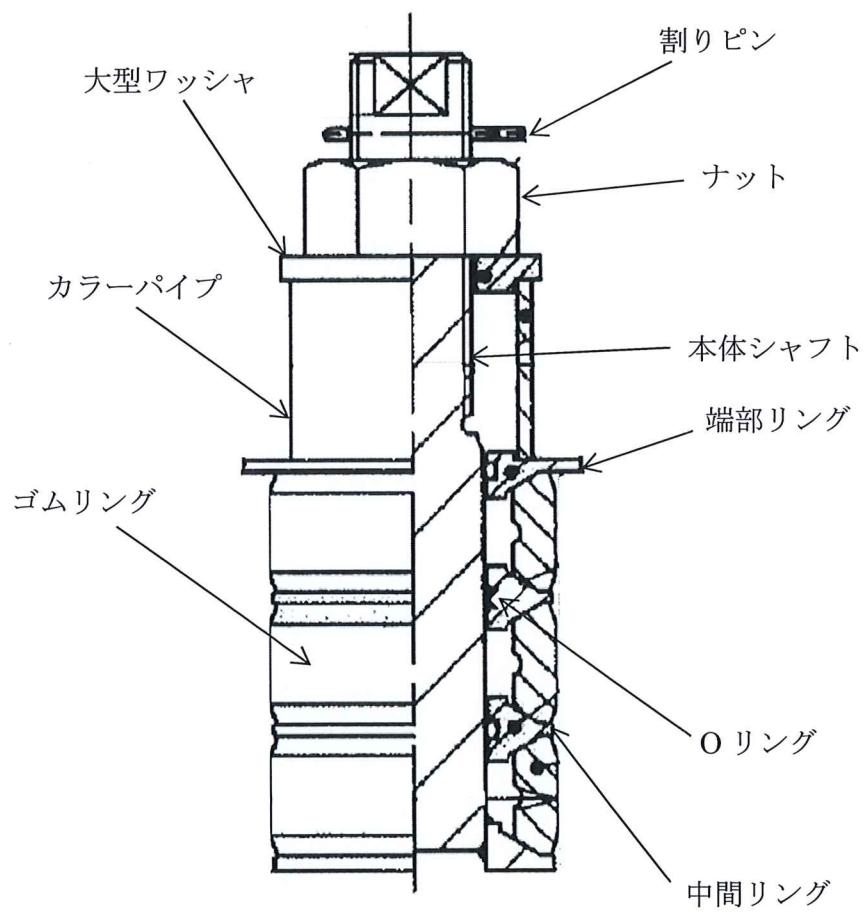


図 2.9.4-1 閉止栓構造図

### (3) 評価方法

以下に示す条件にて試験を実施し、各試験毎に示す判定基準により評価する。

#### a. 基準地震動加振試験

基準地震動 Ss による閉止栓の設置箇所の設計震度を上回るものとして、「原子力発電所耐震設計技術指針（J E A G 4 6 0 1 -1991 追補版）（(社)日本電気協会）」に示される一般弁の機能確認済加速度と同じ 6G ( $58.8 \text{m/s}^2$ ) で加振する。

なお、加振試験を実施する前に、水平、鉛直方向それぞれについて、周波数 5~50Hz の範囲で掃引試験を行い、周波数 5~50Hz の範囲に固有振動数がなく、閉止栓が剛構造として加振試験を実施できることを確認する。

表 2.9.4-2 に加振試験の条件、方法及び判定基準を示す。

表 2.9.4-3 に加振試験装置の主要仕様、図 2.9.4-2 に加振試験装置の外観を示す。

表 2.9.4-2 加振試験の条件、方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
<ul style="list-style-type: none"><li>・振動波形：正弦波</li><li>・最大加速度：水平 6G, 鉛直 6G</li><li>・周波数：20Hz</li><li>・締付トルク <math>50 \text{N} \cdot \text{m}</math> で加振試験装置に固定する。</li></ul>	<p>加振した後に、外観目視により各部材を確認する。 水平方向と鉛直方向毎に、それぞれで加振する。</p>	機能に影響を及ぼす変形、損傷、緩みがないこと。

表 2.9.4-3 加振試験装置主要仕様

項目	諸元
型式	916-AW/SLS
最大加振力	16 kN
最大変位	1000 mm <sub>p-p</sub>
最大加速度 (無負荷時)	640 m/s <sup>2</sup>
可動部質量	25 kg
振動数範囲	(DC)～2000 Hz
加振台 (ヘッド) 寸法	Φ 230 mm
最大搭載質量	200 kg

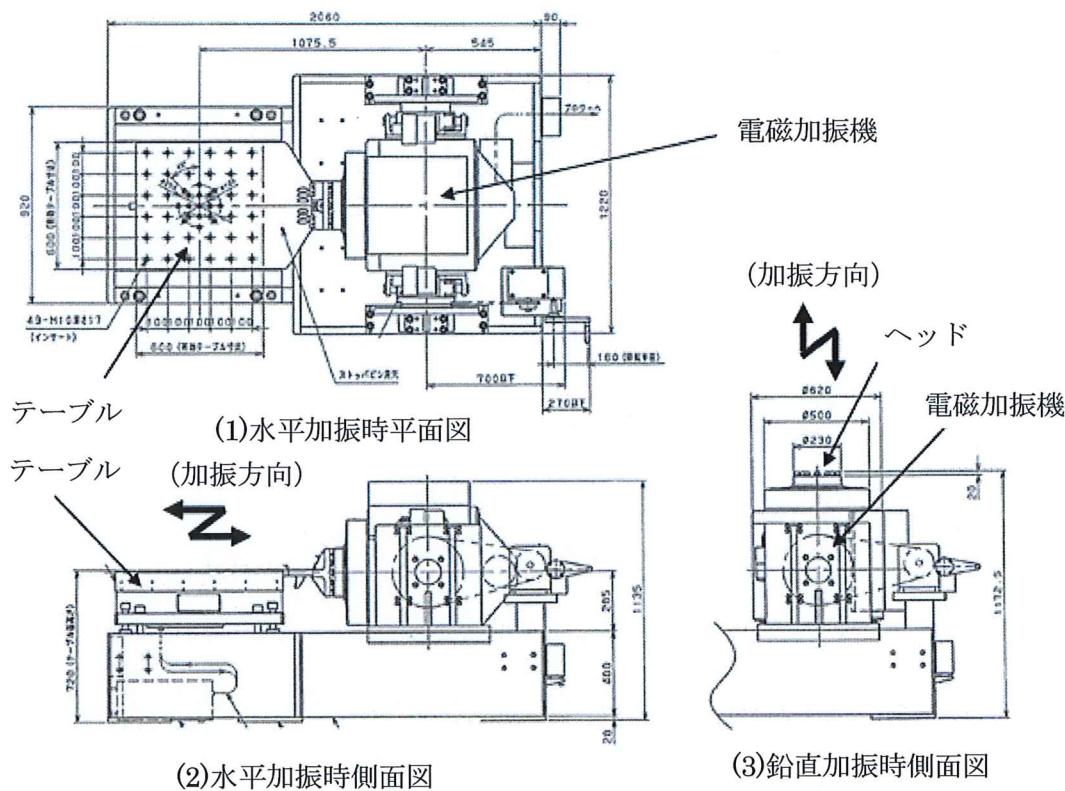


図 2.9.4-2 加振試験装置外観図

### b. 水圧試験

閉止栓の設置箇所の津波荷重水位を考慮した圧力\*を上回る圧力として、0.35MPa以上の水圧とする。

水圧の保持時間は、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2005年版（2007年追補版含む））（JSME S NC1-2005/2007）（（社）日本機械学会）」に示される耐圧試験に準じて、10分間以上とする。

また、水圧試験は、加振試験実施後に行うことと条件とする。

表2.9.4-4に水圧試験の条件、方法及び判定基準を示す。

表2.9.4-4 水圧試験の条件、方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
<ul style="list-style-type: none"><li>試験圧力：0.35MPa以上の水圧</li><li>水圧保持時間：10分間以上</li><li>加振試験後に実施</li></ul>	<p>試験条件に示した圧力及び保持時間で加圧する。 加圧後に外観目視により各部材を確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>機能に影響を及ぼす変形、損傷がないこと。</li><li>有意な漏えいのこと。</li></ul>

注記\*：閉止栓の設置箇所の津波荷重は浸水防止治具を設置する箇所のうち最大値とし以下のとおり。

浸水津波荷重：0.18MPa

### c. 水圧+余震荷重での試験

表2.9.4-5 水圧+余震荷重での試験の条件、方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
<ul style="list-style-type: none"><li>試験圧力：0.35MPa</li><li>水圧保持時間：5分間</li><li>振動波形：正弦波</li><li>最大加速度：水平3G、鉛直3G</li><li>周波数：20Hz</li></ul>	<p>試験条件に示した圧力及び加速度を与える。加圧及び加振後に外観目視により各部材を確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>機能に影響を及ぼす変形、損傷がないこと。</li><li>有意な漏えいのこと。</li></ul>

注記\*：閉止栓の設置箇所の津波荷重は浸水防止治具を設置する箇所のうち最大値とし以下のとおり。

浸水津波荷重：0.18MPa

#### (4) 評価結果

以下に、加圧試験及び水圧試験の結果と止水機能保持の確認を示す。

##### a. 加振試験

表 2.9.4-6 に閉止栓の加振試験結果を示す。

なお、掃引試験により、周波数 5~50Hz に閉止栓の固有振動数がないことを確認した。

表 2.9.4-6 閉止栓の加振試験結果

部位	加振試験結果
ナット	変形、損傷及び緩みなし
本体シャフト	変形及び損傷なし
ゴムリング	変形及び損傷なし
O リング	変形及び損傷なし
中間リング	変形及び損傷なし
端部リング	変形及び損傷なし
カラーパイプ	変形及び損傷なし
大型ワッシャ	変形及び損傷なし
割りピン	変形及び損傷なし

##### b. 水圧試験

表 2.9.4-7 に閉止栓の水圧試験結果及び止水機能保持確認を示す。

表 2.9.4-7 閉止栓の水圧試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
本体シャフト	変形及び損傷なし	漏えいなし
ゴムリング	変形及び損傷なし	
O リング	変形及び損傷なし	

##### c. 水圧+余震荷重での試験

表 2.9.4-8 に閉止栓の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認を示す。

表 2.9.4-8 閉止栓の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
本体シャフト	変形及び損傷なし	漏えいなし
ゴムリング	変形及び損傷なし	
O リング	変形及び損傷なし	

## 2.9.5 配置概要

床ドレンライン浸水防止治具の設置位置を図2.9.5に示す。

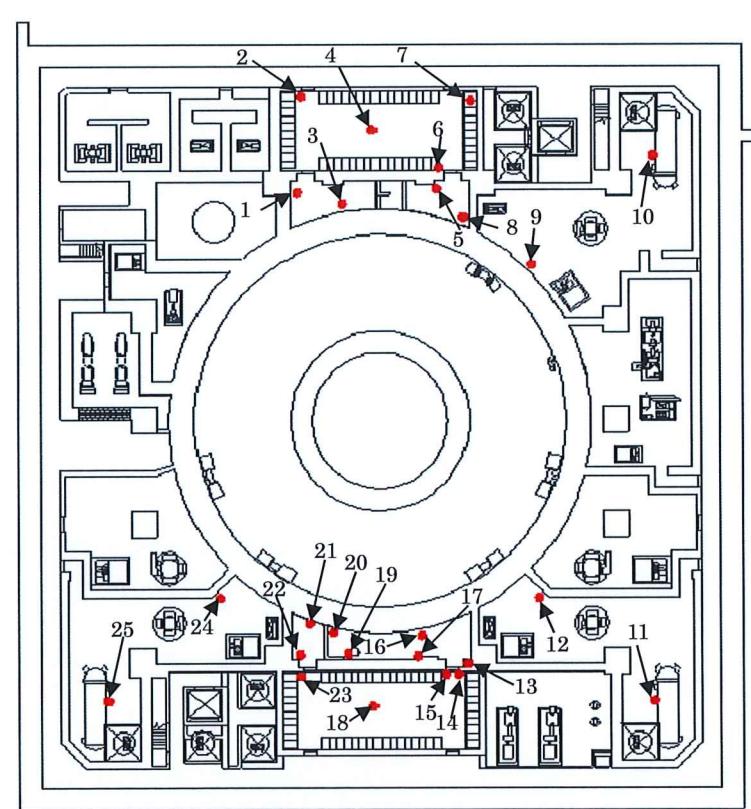
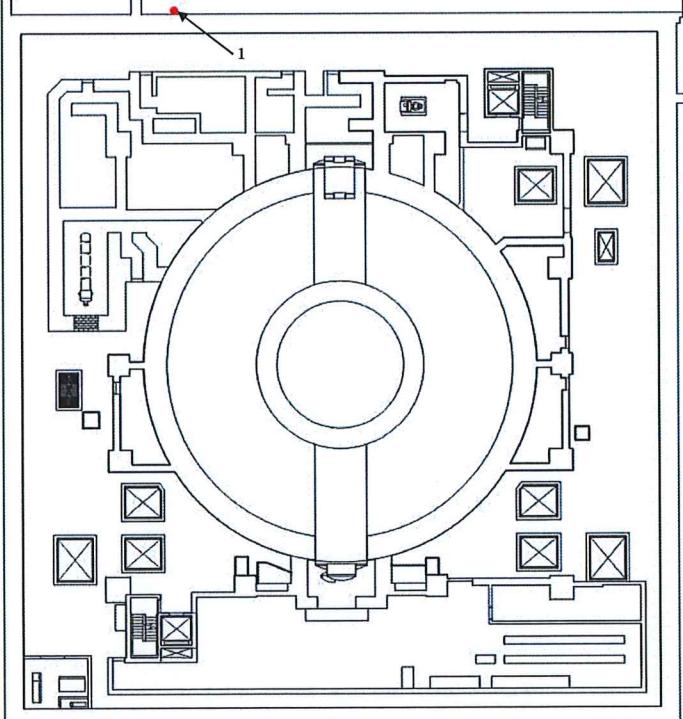
設備名称	配置図
床ドレンライン浸水防止治具	 <p>● : 床ドレンライン浸水防止治具</p> <div data-bbox="716 1522 1187 1603" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">         原子炉建屋 T. M. S. L. - 8200       </div>

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (1/16)

設備名称	配置図		
	建屋	設置箇所	浸水防止治具の種類
原子炉建屋 T.M.S.L.-8200	1	炉心流量(DIV-IV)計装ラック, 感震器(D)室	スプリング式治具(外ねじ)
	2	水圧制御ユニット室	スプリング式治具(フランジ)
	3	炉心流量(DIV-IV)計装ラック, 感震器(D)室	スプリング式治具(外ねじ)
	4	水圧制御ユニット室	閉止キャップ
	5	炉心流量(DIV-I)計装ラック, 感震器(A)室	スプリング式治具(外ねじ)
	6	水圧制御ユニット室	スプリング式治具(フランジ)
	7	水圧制御ユニット室	スプリング式治具(フランジ)
	8	炉心流量(DIV-I)計装ラック, 感震器(A)室	
	9	残留熱除去系(A)ポンプ・熱交換器室	
	10	残留熱除去系(A)ポンプ・熱交換器室	スプリング式治具(外ねじ)
	11	残留熱除去系(C)ポンプ・熱交換器室	
	12	残留熱除去系(C)ポンプ・熱交換器室	
	13	炉心流量(DIV-III)計装ラック, 感震器(C)室, 削御棒駆動機構マスター controール室	
	14	水圧制御ユニット室	スプリング式治具(フランジ)
	15	水圧制御ユニット室	
	16	炉心流量(DIV-III)計装ラック, 感震器(C)室, 削御棒駆動機構マスター controール室	スプリング式治具(外ねじ)
	17	炉心流量(DIV-III)計装ラック, 感震器(C)室, 削御棒駆動機構マスター controール室	
	18	水圧制御ユニット室	閉止キャップ
	19	炉心流量(DIV-III)計装ラック, 感震器(C)室, 削御棒駆動機構マスター controール室	
	20	炉心流量(DIV-III)計装ラック, 感震器(C)室, 削御棒駆動機構マスター controール室	スプリング式治具(外ねじ)
	21	炉心流量(DIV-II)計装ラック, 感震器(B)室	
	22	炉心流量(DIV-II)計装ラック, 感震器(B)室	
	23	水圧制御ユニット室	スプリング式治具(フランジ)
	24	残留熱除去系(B)ポンプ・熱交換器室	スプリング式治具(外ねじ)
	25	残留熱除去系(B)ポンプ・熱交換器室	

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (2/16)

設備名称	配置図				
床ドレンライン浸水防止治具	 <p data-bbox="960 1313 1389 1358">● : 床ドレンライン浸水防止治具</p> <p data-bbox="786 1471 1151 1516">原子炉建屋 T. M. S. L. - 1700</p> <table border="1" data-bbox="452 1628 1421 1740"> <thead> <tr> <th data-bbox="452 1628 960 1673">設置個所</th><th data-bbox="960 1628 1421 1673">浸水防止治具の種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="452 1673 960 1740">1 建屋外周エリア</td><td data-bbox="960 1673 1421 1740">スプリング式治具(外ねじ)</td></tr> </tbody> </table>	設置個所	浸水防止治具の種類	1 建屋外周エリア	スプリング式治具(外ねじ)
設置個所	浸水防止治具の種類				
1 建屋外周エリア	スプリング式治具(外ねじ)				
図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (3/16)					

設備名称	配置図						
床ドレンライン浸水防止治具	<p data-bbox="954 1394 1367 1428">●: 床ドレンライン浸水防止治具</p> <p data-bbox="774 1563 1129 1596" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">原子炉建屋 T. M. S. L. +4800</p> <table border="1" data-bbox="430 1709 1410 1821"> <thead> <tr> <th data-bbox="430 1709 1017 1742">設置個所</th><th data-bbox="1017 1709 1410 1742">浸水防止治具の種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="430 1742 1017 1776">1 建屋外周エリア</td><td data-bbox="1017 1742 1410 1776" style="text-align: center;">スプリング式治具(内ねじ)</td></tr> <tr> <td data-bbox="430 1776 1017 1810">2 建屋外周エリア</td><td data-bbox="1017 1776 1410 1810"></td></tr> </tbody> </table>	設置個所	浸水防止治具の種類	1 建屋外周エリア	スプリング式治具(内ねじ)	2 建屋外周エリア	
設置個所	浸水防止治具の種類						
1 建屋外周エリア	スプリング式治具(内ねじ)						
2 建屋外周エリア							

図 2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (4/16)

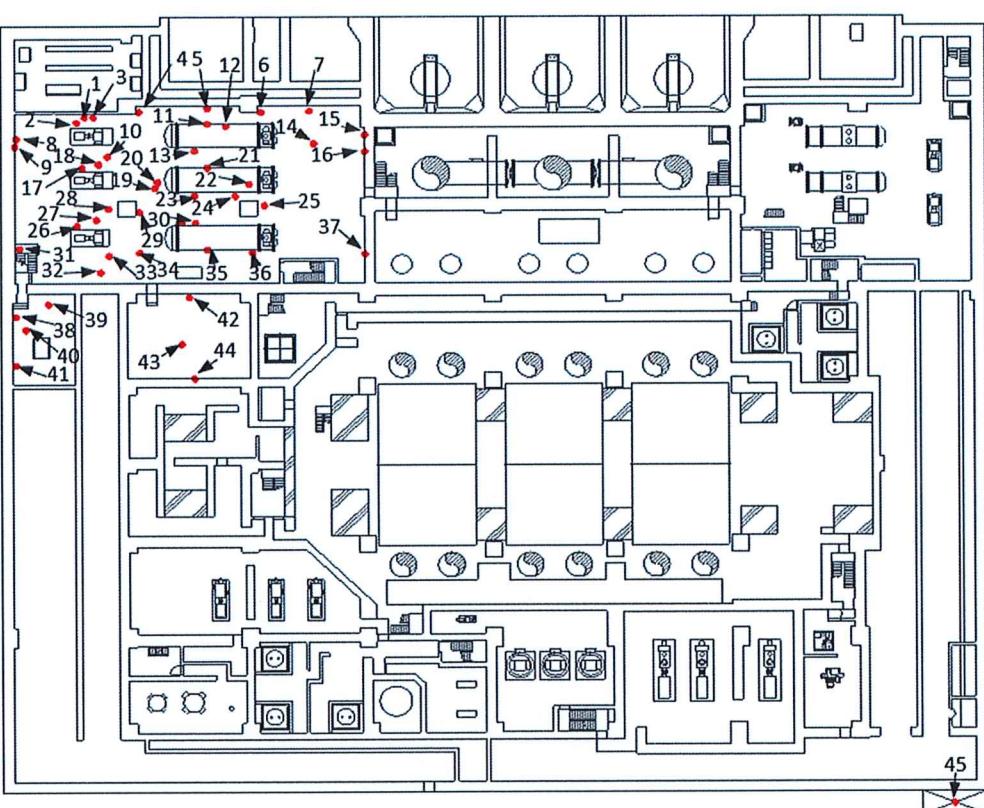
設備名称	配置図
床ドレンライン浸水防止治具	 <p>● : 床ドレンライン浸水防止治具</p> <div data-bbox="716 1686 1187 1769" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">タービン建屋 T. M. S. L. -5100</div>

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (5/16)

設備名称	配置図			
床 ドレン ライン 浸水 防止 治 具	タービン建屋 T.M.S.L.-5100	建屋	設置個所	浸水防止治具の種類
		1	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		2	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		3	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)
		4	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		5	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)
		6	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		7	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		8	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		9	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		10	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		11	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		12	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)
		13	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		14	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)
		15	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		16	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		17	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		18	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		19	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)
		20	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		21	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		22	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		23	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)
		24	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		25	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		26	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		27	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		28	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		29	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)
		30	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		31	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		32	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		33	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		34	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		35	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		36	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		37	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		38	IA・SA室空調機室	フロート式治具(内ねじ)
		39	IA・SA室空調機室	閉止栓
		40	IA・SA室空調機室	フロート式治具(内ねじ)
		41	IA・SA室空調機室	閉止栓
		42	バルブベース	フロート式治具(内ねじ)
		43	バルブベース	閉止栓
		44	バルブベース	スプリング式治具(外ねじ)
		45	建屋外周エリア	

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (6/16)

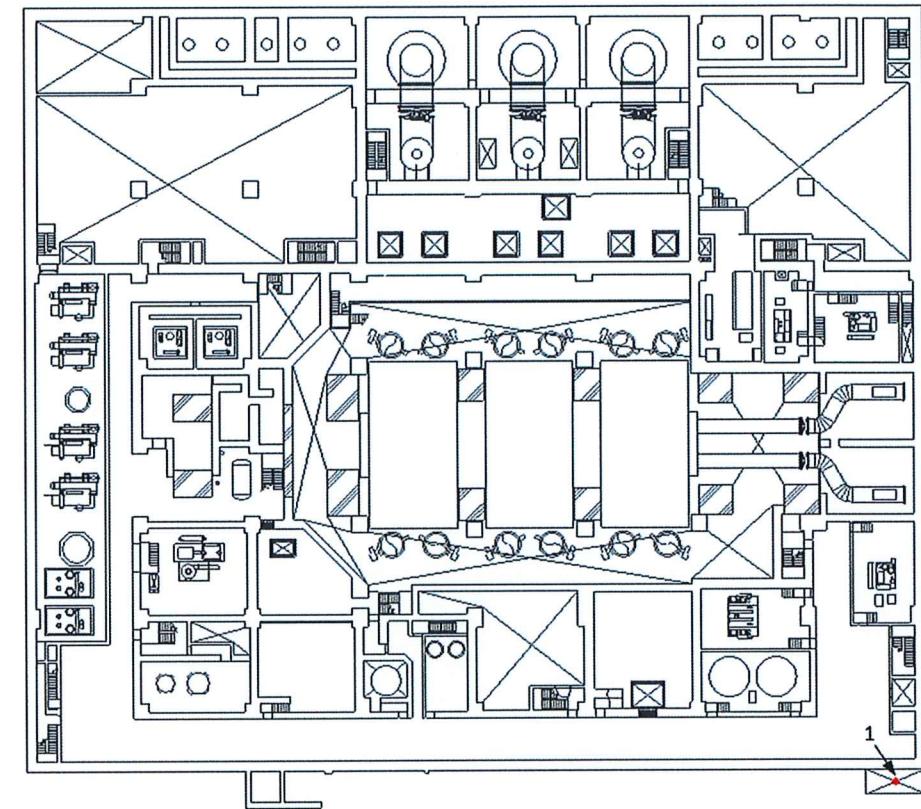
設備名称	配置図				
床ドレンライン浸水防止治具	 <p data-bbox="997 1354 1410 1388">● : 床ドレンライン浸水防止治具</p> <div data-bbox="716 1432 1187 1500" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">タービン建屋 T. M. S. L. - 1100</div> <table border="1" data-bbox="489 1596 1378 1680"> <thead> <tr> <th data-bbox="489 1596 938 1630">設置個所</th> <th data-bbox="938 1596 1378 1630">浸水防止治具の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="489 1630 938 1680">1 建屋外周エリア</td> <td data-bbox="938 1630 1378 1680">スプリング式治具(外ねじ)</td> </tr> </tbody> </table>	設置個所	浸水防止治具の種類	1 建屋外周エリア	スプリング式治具(外ねじ)
設置個所	浸水防止治具の種類				
1 建屋外周エリア	スプリング式治具(外ねじ)				

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (7/16)

設備名称	配置図
床ドレンライン浸水防止治具	<p data-bbox="504 1821 552 1904">PN</p> <p data-bbox="1171 557 1203 968">●: 床ドレンライン浸水防止治具</p> <p data-bbox="1351 1028 1383 1417">タービン建屋 T.M.S.L. +4900</p>

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (8/16)

設備名称	配置図		
建屋	設置箇所	浸水防止治具の種類	
床 ドレン ライン 浸水 防止 治具	1 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	2 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	3 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	4 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	5 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	6 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	7 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	8 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	9 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	10 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	11 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	12 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	13 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	14 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	15 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	16 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	17 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	18 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	19 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	20 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
	21 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	22 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	23 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
	24 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	25 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	26 タービン捕機冷却海水系ポンプ室	閉止栓	
	27 タービン捕機冷却海水系ポンプ室		
	28 タービン捕機冷却海水系ポンプ室		
	29 タービン捕機冷却海水系ポンプ室		
	30 タービン捕機冷却海水系ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
	31 タービン捕機冷却海水系ポンプ室		
	32 タービン捕機冷却海水系ポンプ室		
	33 タービン捕機冷却海水系ポンプ室		
	34 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	35 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
	36 タービン捕機冷却海水系ポンプ室	閉止栓	
	37 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
	38 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	39 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
	40 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	41 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
	42 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	43 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	44 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	45 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	46 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室		
	47 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	48 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	49 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
	50 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	51 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
	52 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	53 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
	54 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	55 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	56 原子炉捕機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (9/16)

設備名称	配置図		
建屋	設置個所	浸水防止治具の種類	
タービン建屋 T.M.S.L. +4900  床 ドレン ライン 浸水 防止 治具	57 原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	58 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室	閉止栓	
	59 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室		
	60 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	61 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室		
	62 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
	63 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室		
	64 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
	65 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室		
	66 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	67 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(内ねじ)	
	68 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	69 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(内ねじ)	
	70 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	71 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(フランジ)	
	72 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	73 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(内ねじ)	
	74 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	75 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	76 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(フランジ)	
	77 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	78 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(内ねじ)	
	79 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	80 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(フランジ)	
	81 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	82 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(内ねじ)	
	83 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	84 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(フランジ)	
	85 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	86 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
	87 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	88 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(内ねじ)	
	89 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	90 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(内ねじ)	
	91 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	92 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(フランジ)	
	93 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	94 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(内ねじ)	
	95 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(フランジ)	
	96 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	97 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(内ねじ)	
	98 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	99 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(内ねじ)	
	100 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	101 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(内ねじ)	
	102 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室		
	103 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(内ねじ)	
	104 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	

図2.9.5 床 ドレンライン 浸水防止治具の設置位置図 (10／16)

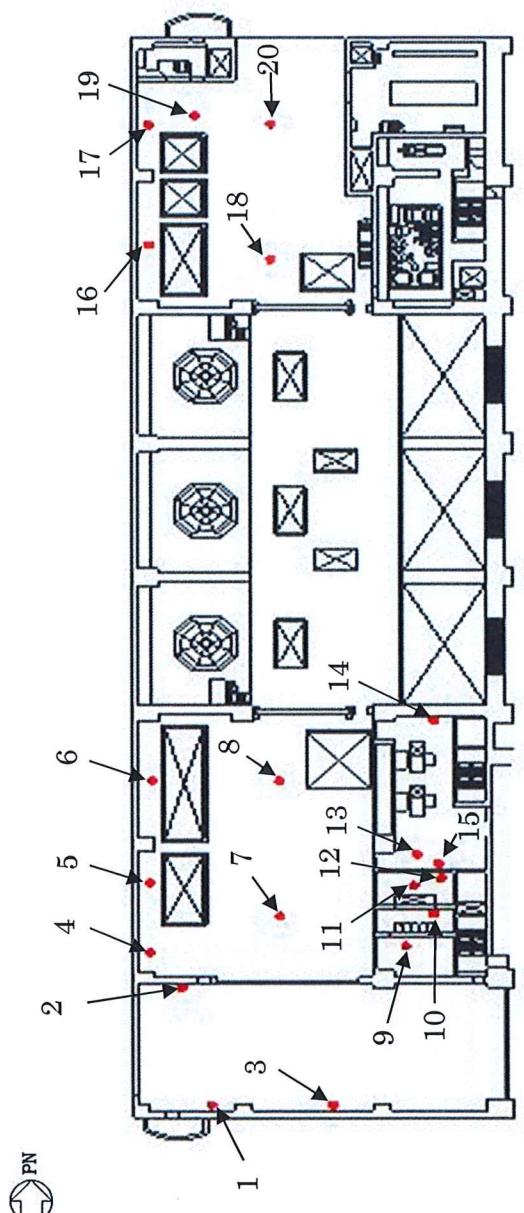
設備名称	配置図
床ドレンライン浸水防止治具	<p data-bbox="889 325 976 359">配置図</p>  <p data-bbox="1159 516 1191 943">● : 床ドレンライン浸水防止治具</p> <div data-bbox="1325 932 1405 1403" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">         タービン建屋 T.M.S.L. +12300       </div>

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (11/16)

設備名称	配置図		
	建屋	設置個所	浸水防止治具の種類
	タービン建屋 T.M.S.L.+12300	1 大物搬出入口	閉止栓
		2 大物搬出入口	
		3 大物搬出入口	
		4 レイダウンスペース	
		5 レイダウンスペース	
		6 レイダウンスペース	
		7 レイダウンスペース	
		8 レイダウンスペース	
		9 海水熱交換器区域給気エアフィルタ室	
		10 海水熱交換器区域給気エアフィルタ室	フロート式治具(外ねじ)
		11 海水熱交換器区域冷却加熱コイル室	
		12 海水熱交換器区域冷却加熱コイル室	
		13 海水熱交換器エリア送風機室	フロート式治具(内ねじ)
		14 海水熱交換器エリア送風機室	
		15 海水熱交換器エリア送風機室	閉止キャップ
		16 レイダウンスペース	閉止栓
		17 レイダウンスペース	フロート式治具(フランジ)
		18 レイダウンスペース	
		19 レイダウンスペース	閉止栓
		20 レイダウンスペース	

床ドレンライン浸水防止治具

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (12/16)

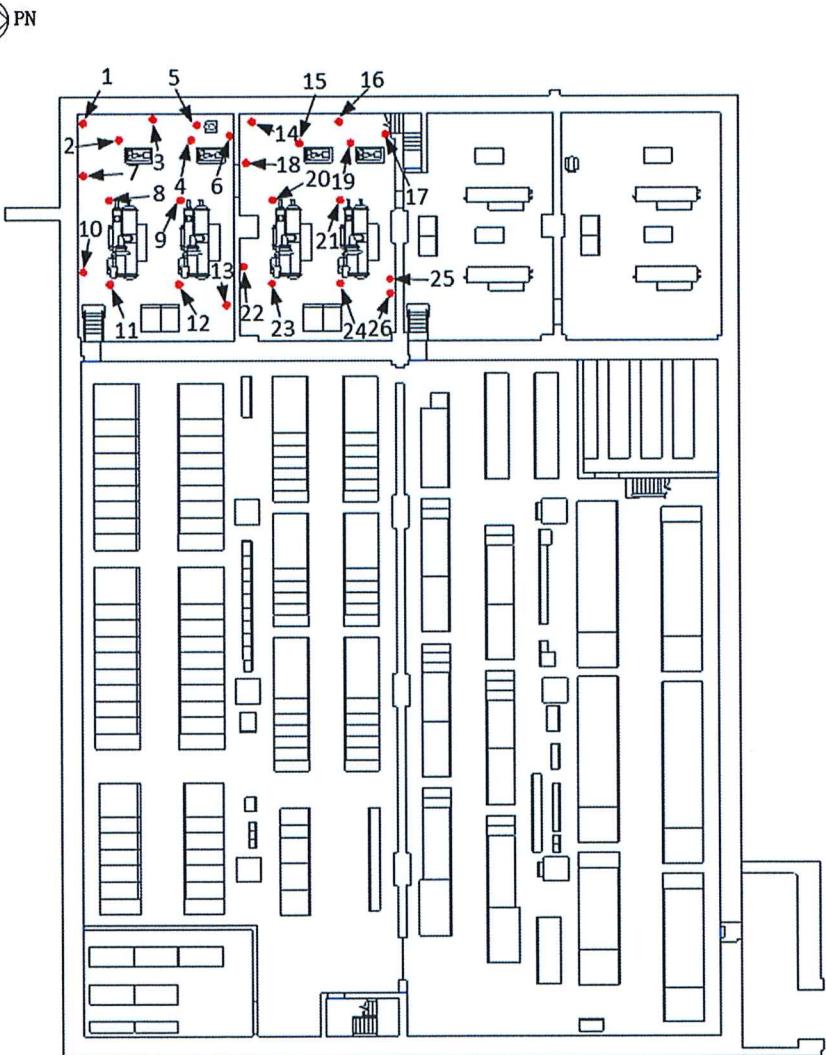
設備名称	配置図
床ドレンライン浸水防止治具	 <p data-bbox="997 1529 1414 1563">● : 床ドレンライン浸水防止治具</p> <p data-bbox="727 1702 1160 1736">コントロール建屋 T.M.S.L. - 2700</p>

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図（13／16）

設備名称	配置図		
	建屋	設置箇所	浸水防止治具の種類
床 ドレン ライン 浸水 防止 治具	コントロール建屋 T.M.S.L. - 2700	1 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	スプリング式治具(内ねじ)
		2 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
		3 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
		4 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
		5 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
		6 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
		7 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
		8 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
		9 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
		10 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
		11 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
		12 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
		13 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
		14 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
		15 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
		16 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
		17 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
		18 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
		19 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
		20 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
		21 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
		22 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
		23 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
		24 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
		25 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
		26 7号機換気空調捕機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (14／16)

設備名称	配置図																												
床ドレンライン浸水防止治具	<p>● : 床ドレンライン浸水防止治具</p> <p>コントロール建屋 T. M. S. L. +1000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置箇所</th> <th>浸水防止治具の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 常用電気品区域送・排風機室</td> <td>スプリング式治具(内ねじ)</td> </tr> <tr> <td>2 常用電気品区域送・排風機室</td> <td>スプリング式治具(内ねじ)</td> </tr> <tr> <td>3 常用電気品区域送・排風機室</td> <td>閉止キャップ</td> </tr> <tr> <td>4 常用電気品区域送・排風機室</td> <td>スプリング式治具(内ねじ)</td> </tr> <tr> <td>5 常用電気品区域送・排風機室</td> <td>スプリング式治具(内ねじ)</td> </tr> <tr> <td>6 常用電気品区域送・排風機室</td> <td>スプリング式治具(内ねじ)</td> </tr> <tr> <td>7 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室</td> <td>閉止キャップ</td> </tr> <tr> <td>10 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室</td> <td>スプリング式治具(内ねじ)</td> </tr> <tr> <td>12 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室</td> <td>スプリング式治具(内ねじ)</td> </tr> <tr> <td>13 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室</td> <td>スプリング式治具(内ねじ)</td> </tr> </tbody> </table>	設置箇所	浸水防止治具の種類	1 常用電気品区域送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)	2 常用電気品区域送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)	3 常用電気品区域送・排風機室	閉止キャップ	4 常用電気品区域送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)	5 常用電気品区域送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)	6 常用電気品区域送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)	7 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室		8 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室		9 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室	閉止キャップ	10 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室		11 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)	12 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)	13 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)
設置箇所	浸水防止治具の種類																												
1 常用電気品区域送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)																												
2 常用電気品区域送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)																												
3 常用電気品区域送・排風機室	閉止キャップ																												
4 常用電気品区域送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)																												
5 常用電気品区域送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)																												
6 常用電気品区域送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)																												
7 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室																													
8 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室																													
9 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室	閉止キャップ																												
10 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室																													
11 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)																												
12 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)																												
13 計測制御電源盤区域(A)送・排風機室	スプリング式治具(内ねじ)																												

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (15／16)

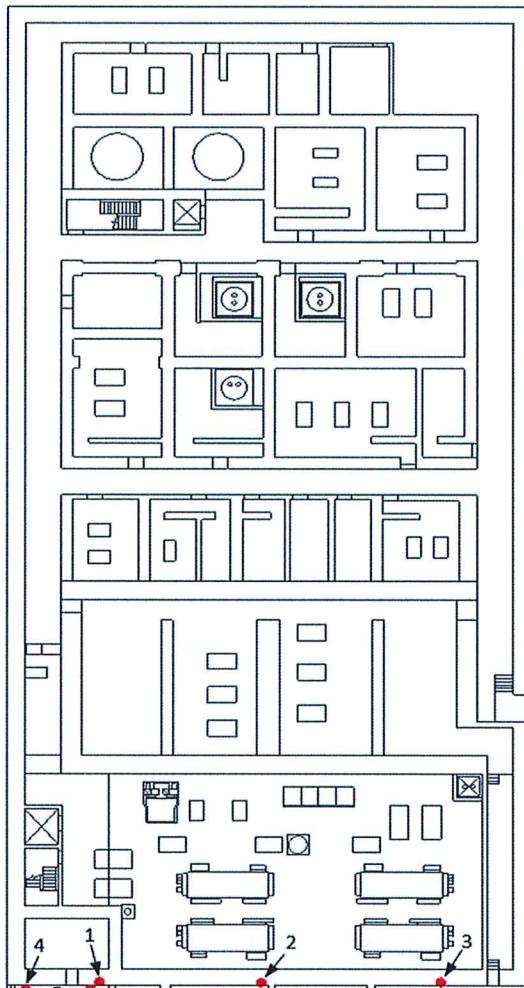
設備名称	配置図								
床ドレンライン浸水防止治具	 <p>●: 床ドレンライン浸水防止治具</p> <p>廃棄物処理建屋 T. M. S. L. -6100</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置個所</th> <th>浸水防止治具の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 建屋外周エリア</td> <td rowspan="5">スプリング式治具(外ねじ)</td> </tr> <tr> <td>2 建屋外周エリア</td> </tr> <tr> <td>3 建屋外周エリア</td> </tr> <tr> <td>4 建屋外周エリア</td> </tr> <tr> <td>5 建屋外周エリア</td> </tr> </tbody> </table>	設置個所	浸水防止治具の種類	1 建屋外周エリア	スプリング式治具(外ねじ)	2 建屋外周エリア	3 建屋外周エリア	4 建屋外周エリア	5 建屋外周エリア
設置個所	浸水防止治具の種類								
1 建屋外周エリア	スプリング式治具(外ねじ)								
2 建屋外周エリア									
3 建屋外周エリア									
4 建屋外周エリア									
5 建屋外周エリア									

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (16/16)